

令和3年度

活 動 報 告 書

山武郡市広域行政組合教育委員会

山武郡市教育相談センター

はじめに

山武郡市教育相談センター所長 佐藤 大作

今年度も新型コロナウイルスオミクロン株が猛威を振るい、十代の感染増加により学校の先生方や児童生徒、保護者にとって大変な一年となりました。このような厳しい状況の中、山武郡市教育相談センターでは適応指導教室事業、教育相談事業を通して不登校や学校不適応等に悩む児童生徒や保護者、そして教職員の支援ができるように取り組んでまいりました。

2月28日現在、適応指導教室事業では、4か所の教室に59名の児童生徒が通級してきました。継続通級者は20名、新規通級者は39名でした。各教室においては、学習以外にも様々な特色ある活動をしており、一人一人の実態に応じた支援を通して自己有用感を高め、児童生徒の居場所として継続することができました。その結果、学校に完全復帰するまでには至らなくても、一部復帰できた児童生徒が11名おりました。また、中学3年生については11名全員が進学することができました。

教育相談事業では、電話相談件数83件、面接相談件数368件、訪問相談件数86件で合計537件の相談をお受けしました。学年別に見ますと中学2年生の相談が、男女別では男子の相談が、前年度に比べて多くなっています。相談内容としましては不登校、学習・成績、性格習癖、集団不適応、発達の遅れと多岐に渡っております。3名のカウンセラーが相談者に寄り添い、勇気づける支援を続けてまいりました。

研修講座事業については、感染拡大防止の観点から Zoom アプリを利用したオンライン開催に変更し、初の試みも無事終わることができました。また、小中学校における教育相談担当のすそ野を広げること、コロナ禍の社会不安が児童生徒の心情にも影響を与えていることから、二学期開始直前に自殺予防や不登校予防のための出前講座を設定し、多くの先生方にお集まりいただきました。次年度も、参加者のニーズに合った実践的な講座を企画したいと考えております。

本報告書には、本センターの実績報告と9つの事例をまとめました。本センターに対しまして、より一層の理解を深めていただくとともに、教育相談に関する実践力の向上や様々な事例での問題解決等に、各現場で積極的に活用していただければ幸いです。

結びに、本センターの円滑な運営と本報告書の作成にあたり、御理解と御協力をいただきました教育相談推進委員の皆様方をはじめ、関係機関の皆様方に厚くお礼を申し上げます。今後も、教育相談業務の充実に努めてまいりますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

令和4年3月

目 次

1	相談実績報告及び適応指導教室利用状況	1
2	相談状況別考察	2
3	適応指導教室通級状況考察	5
4	講座報告	7
	(1) 教育相談実践講座 「教育支援の本質—聴く技法・かかわりで育てる力—」 東洋大学 特任教授 中原 美恵 先生	
	(2) 教育相談担当者向け出前講座 「現代の教育的課題—教育相談機関職員の視点から—」 千葉県子どもと親のサポートセンター 研究指導主事 足立 直也 先生	
5	事例研究	19
	事例1 「気持ちの切り替えがうまくできない2歳児の事例」	
	事例2 「入園時、言葉が出ていなかった4歳児の事例」	
	事例3 「生活リズムの乱れから登所時間が遅い5歳児の事例」	
	事例4 「遅刻、早退を繰り返す小学5年生の事例」	
	事例5 「SNSを通して不特定多数の大人とつながる小学6年生の事例」	
	事例6 「集団生活に順応できず、不登校になった中学1年生の事例」	
	事例7 「小学4年生から不登校になった中学1年生の事例」	
	事例8 「母親との関係性に悩む中学2年生の事例」	
	事例9 「環境不適合によって不登校となった中学3年生の事例」	

1 相談実績報告及び適応指導教室利用状況

(1) 相談活動実績報告

(令和3年 4月8日～ 令和4年2月28日)

総件数	537 件		
内：【電話相談＝	83 件	(新規 27 人)	】
【面接相談＝	368 件	(新規 43 人)	】
【訪問相談＝	86 件	(新規 7 人)	】

電話相談数
面接相談数

①所属学年別分類【電話相談・面接相談】

所属	幼	小 学 校						中 学 校			高 校			他	合計
学年	*	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	*	***
男子	8	4	7	17	13	27	10	29	51	33	14			3	212
女子		3	1	2	3		2		13	1		1			26
		4	9	15	12	3	35	17	56	5					156
小計		7	1	6	7	14	11	16	13	6		1	1		83
	8	4	16	32	25	30	45	46	107	38	14			3	368
合計		46						35			2				83
	8	152						191			14			3	368
総計	8	198						226			16			3	451

②相談内容別分類 (主に訴えるもの)【電話相談・面接相談】

所 属	幼	小 学 校						中 学 校			高 校			他	合計
項目\学年	*	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	*	***
教師・学校					2			1		1					4
					2	1			16	1					20
学習・成績					3			1	3	1		1	1		10
				1	5	2		3	20	13	4			1	49
集団不適応						1	3	1	5						10
			2	7	7	6	11	7	10						50
不登校	1	1	2		3	8	2	2	2						21
			7		4	18	10	29	17	4					89
行きしぶり			1												1
いじめ・友人関係					2	1	1	4		1					9
親子関係		2		1		1									4
		3		1		3	1	2	2	1					13
異性関係															
性格・習癖	5		2	3	4	1	9	8	20	1	5			1	4
		4		2	2	6		11		2					27
発達の遅れ	2	1	12	11	5	11	5	12	9	2					70
多動															
非行															
その他							2		1						3
	1			1			1	1	2	1				1	8
合計		7	1	6	7	12	13	16	13	6		1	1		83
	8	4	16	32	25	29	46	46	107	38	14			3	368
総計	8	11	17	38	32	41	59	62	120	44	14	1	1	3	451

③月別実績 (延べ件数)【電話相談・面接相談・訪問相談】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談件数	9	8	11	9	3	10	8	6	12	7			83
面接相談件数	26	33	35	38	18	37	33	38	40	33	37		368
訪問相談件数	6	9	9	9	8	6	8	8	10	6	7		86
合計	41	50	55	56	29	53	49	52	62	46	44		537

(2) 適応指導教室利用状況

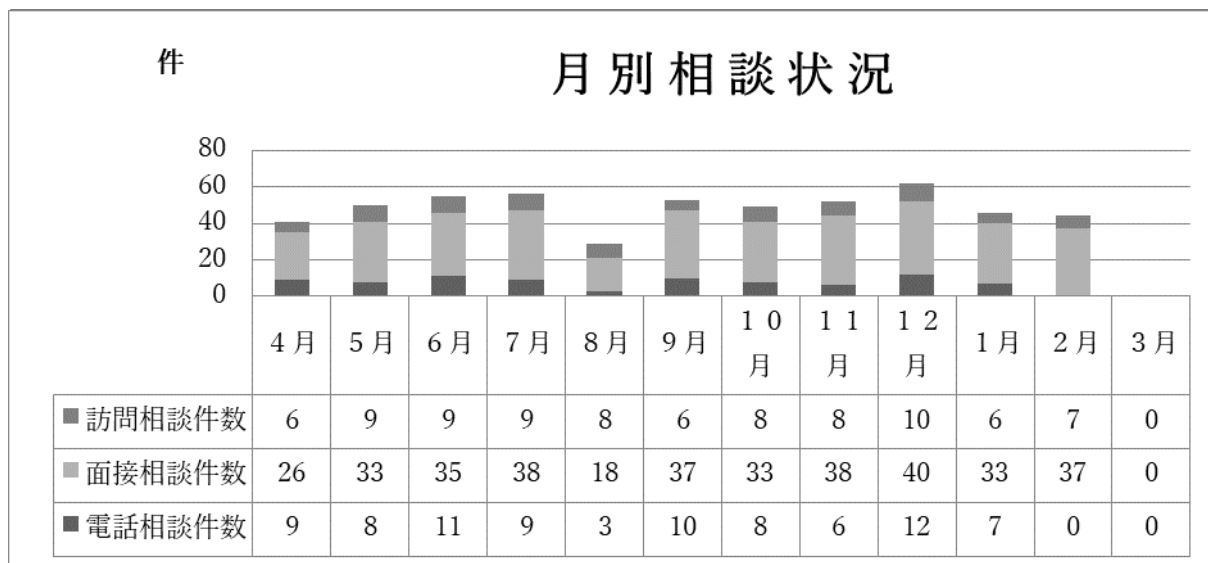
(令和3年4月8日～令和4年2月28日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
大網白里教室	1		1				1	6		9
東金教室			3		1	3	3	8	6	24
山武教室				2		2	2	7	5	18
横芝光教室		1	1		1		3	2		8
合計	1	1	5	2	2	5	9	23	11	59

2 相談状況別考察

(1) 相談状況別考察

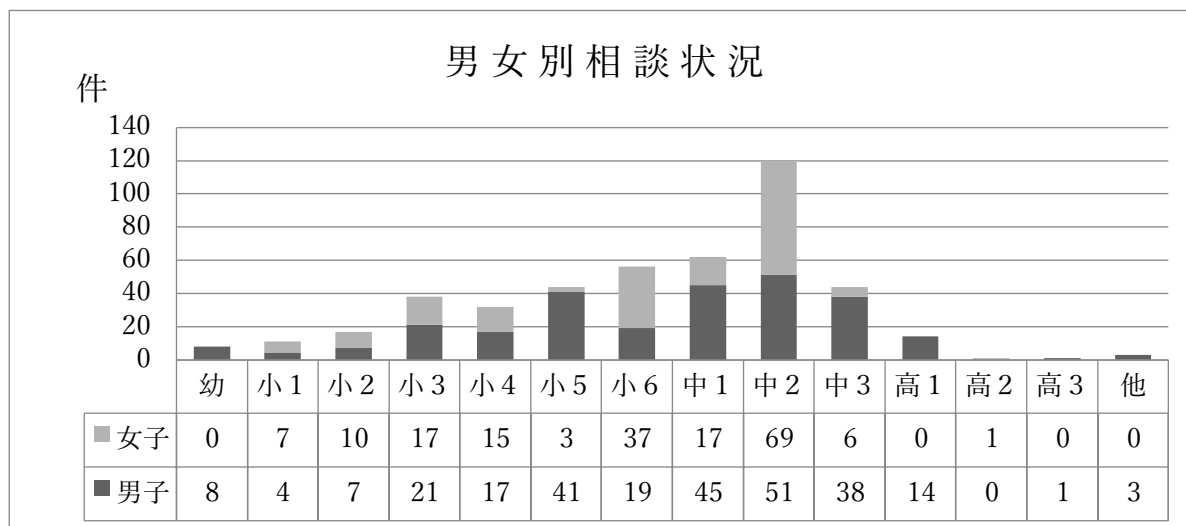
① 月別相談状況



月別の相談状況については、例年、新学年がスタートした4月や夏休み明けの9月の相談件数が最も多い傾向がみられる。本年度は、7月や12月の学期末の相談件数が多くなった。学校での学級担任との面談を経て、保護者が相談するという傾向が見られた。感染症対策を行いながら、対面して行う面接相談を中止することなく行ったため、昨年度より相談件数が増加している。

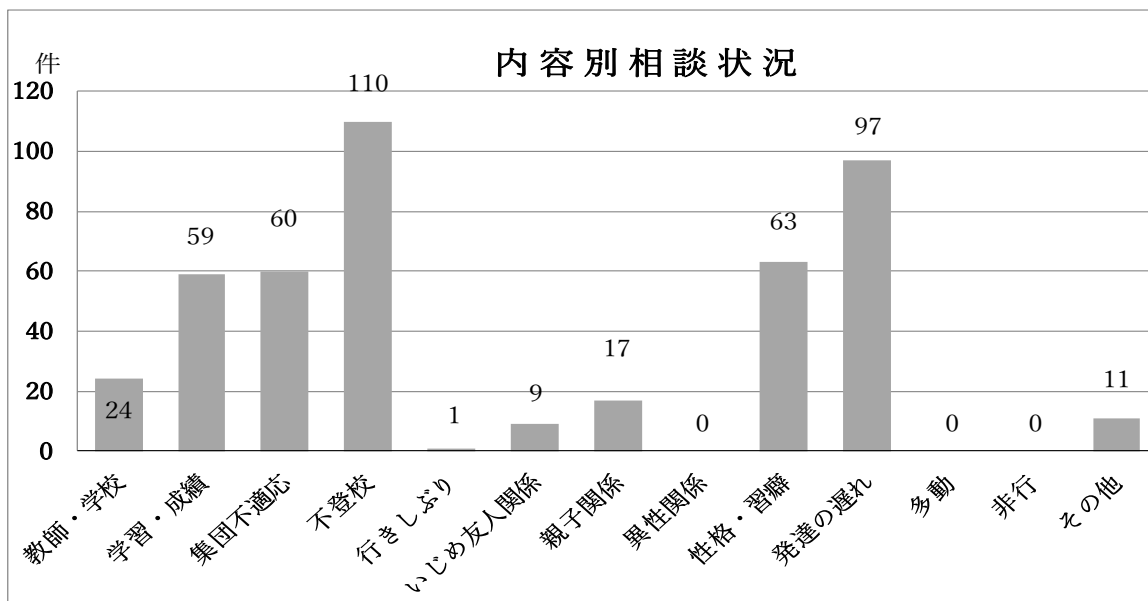
訪問相談については、開始以来14年目を迎えている。家の外へ出ることの難しい児童生徒の家庭への訪問を継続することで、児童生徒、保護者とも少しずつ良い関係を築けるようになってきた。

② 男女別相談状況



本年度の傾向として、中学2年生の相談件数が多い状況にあった。ハートフルに通級する生徒の希望で、定期的にカウンセラーが教室を訪問してカウンセリングを行っていたことによるものとする。また、男女別という観点からみると、昨年度までと違い、男子の相談件数が女子の相談件数を大きく上回っている。当センターの相談対象は中学生までであり、高校生以上の相談を新規で受付けてはいない。高校生の相談件数については、中学校時代からの継続相談であり、様々な要因のため長期的になっている。

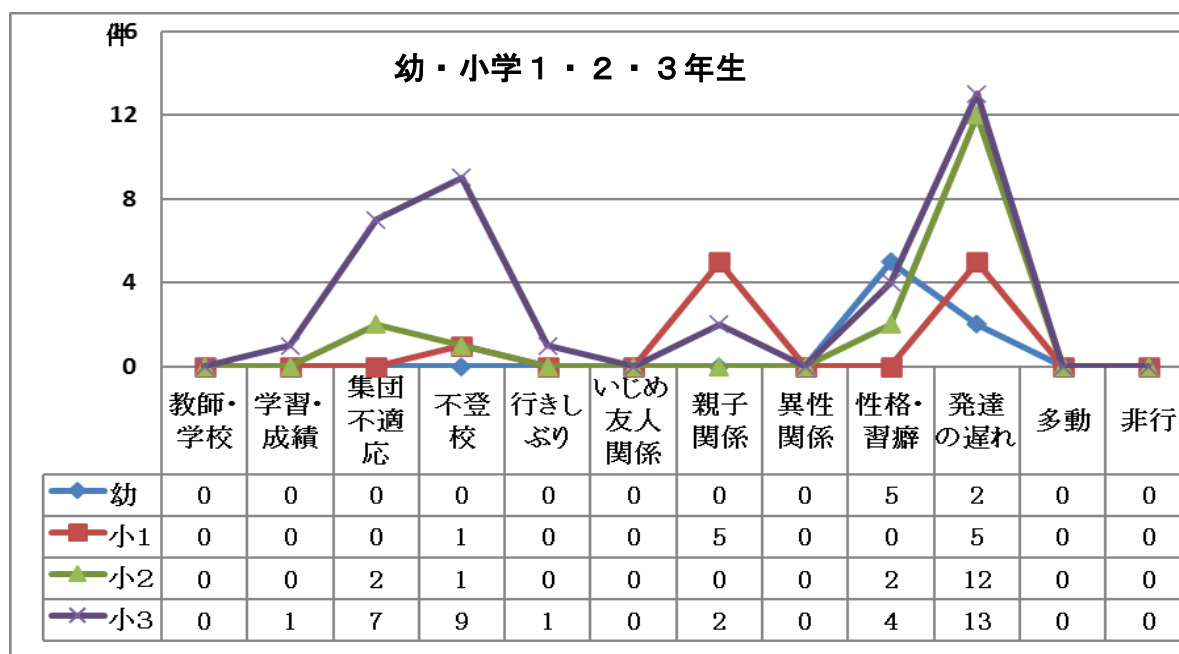
③内容別相談状況



相談の内容別にみると、昨年度までと同様に「不登校」に関する相談が多い状況になっており、中学生の相談が多いことが関係している結果となった。これは教育相談センター発足以来続いている傾向でもある。また、中学2、3年生は、進路や学習に関する相談も多くなる。小学生の相談内容は「発達の遅れ」「集団不応」であり、子供の成長とともに他の子供との発達の差を心配するためと思われる。

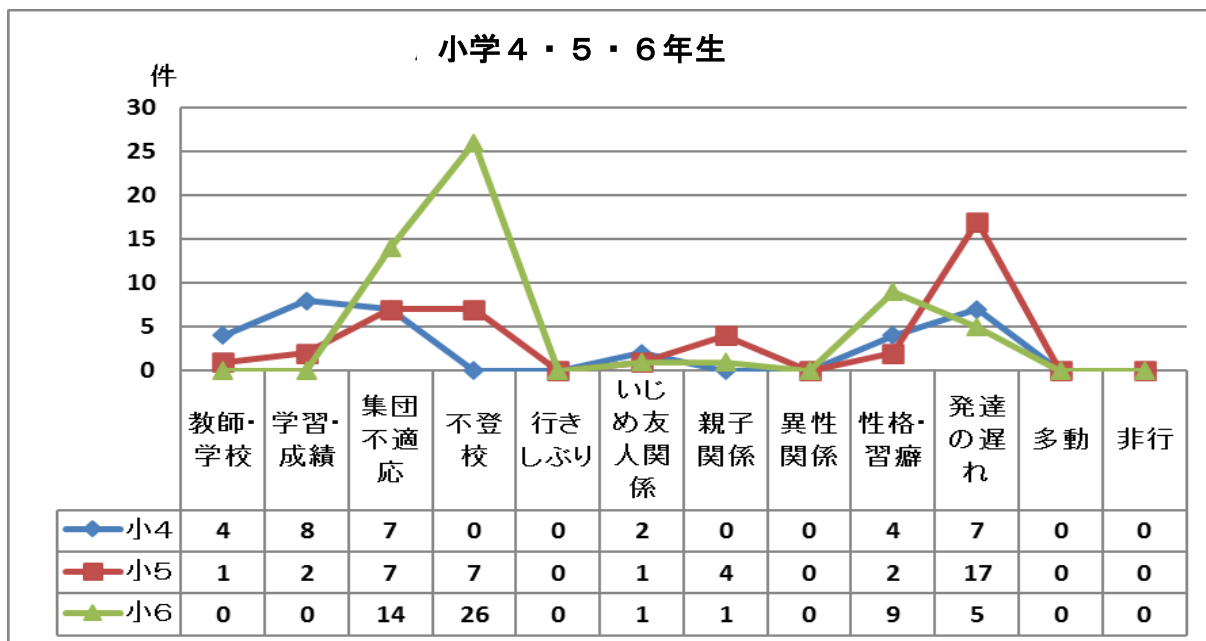
(2) 学年ごとの内容別状況考察

①幼・小学1・2・3年生



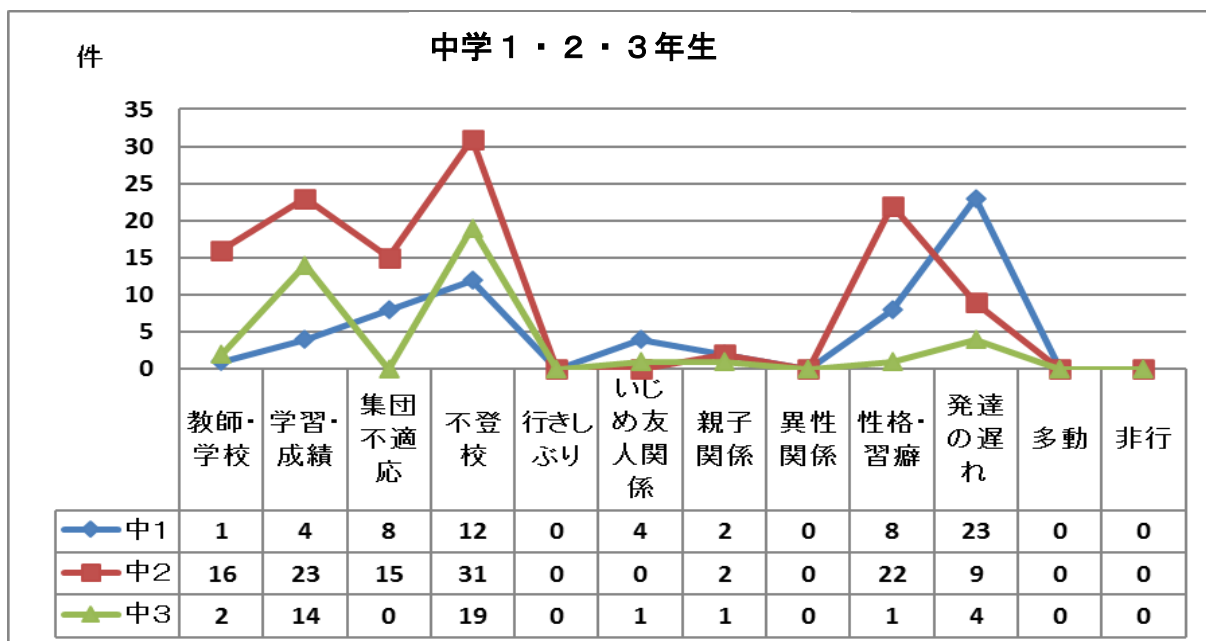
小学1・2・3年生では、ここ数年「発達の遅れ」の相談件数が多い傾向にある。本年度も「発達の遅れ」に関する相談が多い状況であった。各学期末に行われる保護者面談で学級担任の勧めで相談に至るケースや、子供の成長と共に他の子供との成長の差を心配された保護者からの相談であった。

②小学4・5・6年生



高学年では、ここ数年「不登校」「発達の遅れ」に関する相談件数が多い傾向にある。これは、低学年の間に起こっていた様々な課題が「不登校」という現象となって現れているのではないかと考える。「不登校」と「発達の遅れ」とは関係があり、授業についていけない、コミュニケーションが取れないことから不登校になってしまうケースもある。困り感が生じたときの初期対応が大切である。

③中学1・2・3年生



中学生になると「不登校」の相談件数が急増してくる。学習や部活動、友人関係、親子関係、生活リズムの乱れなど様々な要因が少しずつ積み重なり「不登校」へとつながる。抱えている問題が複雑に絡んでいるケースが多く、回復までに長時間を要するケースも多い。また、「発達」や「性格・習癖」にかかわる問題が背景にあって、結果として「不登校」という形で現れてくることも少なくない。

3 適応指導教室通級状況考察

学年別実績通級者数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
大網白里教室	1		1				1	6		9
東金教室			1	2	1	3	3	8	6	24
山武教室			2			2	2	7	5	18
横芝光教室		1	1		1		3	2		8
合計	1	1	5	2	2	5	9	23	11	59

上の表は各適応指導教室における学年別の通級者数を表している。

本センターの適応指導教室は自由選択制を導入しており、山武郡市内の児童生徒であれば、4つの適応指導教室のうち、いずれの教室にも通えるようになっている。そのため、児童生徒や家庭のニーズに合わせて教室を選択することができ、安心して通級することが可能である。

令和3年度は、2月末現在59名の児童生徒が通級した。そのうち20名が昨年度からの継続通級であり、新規に39名が通級した。昨年度の2月末の通級児童生徒は48名であり、11名増加した。本年度の特徴としては、全4教室とも中学生が増加したことが挙げられる。

1年間のおおよその通級及び登校状況は次のとおりである。

(1) 通級に関して

- 週に4～5日程度通級できた児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・ 6名
 - 週に2～3日程度通級できた児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・ 10名
 - 週1日程度通級できた児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・ 27名
 - 何らかの理由で通級しなくなった児童生徒・・・・・・・・・・・・ 16名
- 計 59名

(2) 学校への登校に関して

- 相談室登校や放課後登校・定期テストの参加など、定期的に登校ができた児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25名
 - 必要に応じて登校できた児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・ 18名
 - 学校への登校ができなかった児童生徒・・・・・・・・・・・・ 16名
- 計 59名

(3) 学校復帰に関して

- 上記過程を経て学校復帰（一部復帰を含む）ができた児童生徒・・・ 11名

(4) 中学3年生の進路に関して

○中学3年生の通級者数は11名うち、進路を決定した生徒

- ・公立高校全日制へ進学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4名
- ・公立高校通信制へ進学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4名
- ・私立高校通信制へ進学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2名
- ・特別支援学校へ進学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名

何らかの理由で登校することができなくなっている児童生徒が、家庭や学校以外で安心して過ごせる場所である適応指導教室として、安定した通級や、学校復帰のために家庭や学校との連携を大切にしながら教室運営を行ってきた。

そうした中で、児童生徒が学校に近づいていくためには、担任の先生方をはじめとする学校の先生方の関わりが大変重要である。担任の先生の熱心な関わりをはじめ、在籍校の先生方の来室、そして学校の組織的な支援により、児童生徒の状態が好転していったケースが多く見られた。特に学校復帰及び一部復帰ができた背景には、担任の先生方や学年の先生方の日頃からの関わりと働きかけ、そして、学校の受け入れ態勢作りが必ずあり、児童生徒が一步を踏み出すことに、大きく影響していたと思われる。特に、各適応指導教室に学校からの情報として学校便り・学年便りがあることで、学校の行事や様子が分かり、適応指導教室に通級していても学校とつながっていることを意識させることができた。

来年度も、学校の組織的な関わりと、先生方との信頼関係の構築等のためにも情報連携をしっかりと行っていきたい。また、通級児童生徒の中には、家庭の問題等の起因により登校できない児童生徒もあり、他の関係機関（各市町教育委員会や子育て支援課、児童相談所等）との連携も強化していきたい。

課題としては、今年度も仮通級を始めたものの、途中で通級が滞ってしまった児童生徒への対応があげられ、ここ数年同じ状況となっている。継続した通級ができるように、日ごろから児童生徒、保護者との信頼関係の構築、安心して過ごせる環境づくりに努めていきたい。

不登校の児童生徒や保護者が一人でも多く適応指導教室へつながることで、学校復帰や自立への一助としたい。

4 講座報告

(1) 教育相談実践講座

8月5日、6日の2日間にわたり、教育相談実践講座を zoom で開催した。延べ28名が参加し充実した研修であった。

令和3年8月5日(木)

相談支援の本質—聴く技法・かかわりで育てる力—

東洋大学 特任教授 中原 美恵先生

◎学校の教員が困っていることは、“つながる力”がないこと。

- 被 援 助 能 力 育 成
- 支 援 活 用 力 育 成



包括的子供支援・援助者の支援が重要
※困難に遭遇しても、動じず、追い詰められず、あきらめず！困難を成長の糧にできる力は、支えられる資源があつてこそ！

相談支援の基本的考え方 ①

カール・ロジャース

- 1 人間は受容され、評価されるときに自己自身を大切にす方向で成長する。
- 2 共感的に聴いてもらう時、自己の内面で動く体験に耳を傾けることができるようになる。
- 3 個人が自己を理解し評価するときのみ、自己は経験と調和をもつようになる。

<自己開示の効果>

- ・自分の中とうっ積していた感情が解消される。
- ・自分を客観的に見られるようになる。

相談支援の基本的考え方 ②

光元 和憲

表現すること = 治療・援助

相談支援は、相談者が自分の課題(困っていること)に、



(可能な限り)自分で適切に対処できるよう、援助すること。

問題解決要求型



問題を解決するのは本人

相談者が「受容」を体験する時

- 1 自分に関心を向けていると感じる。
- 2 自分の存在が受け入れられていると感じる。
- 3 自分の主体性を積極的に認めてくれていると感じる。

関係作りの基礎

自分と向き合う



本来の相談支援

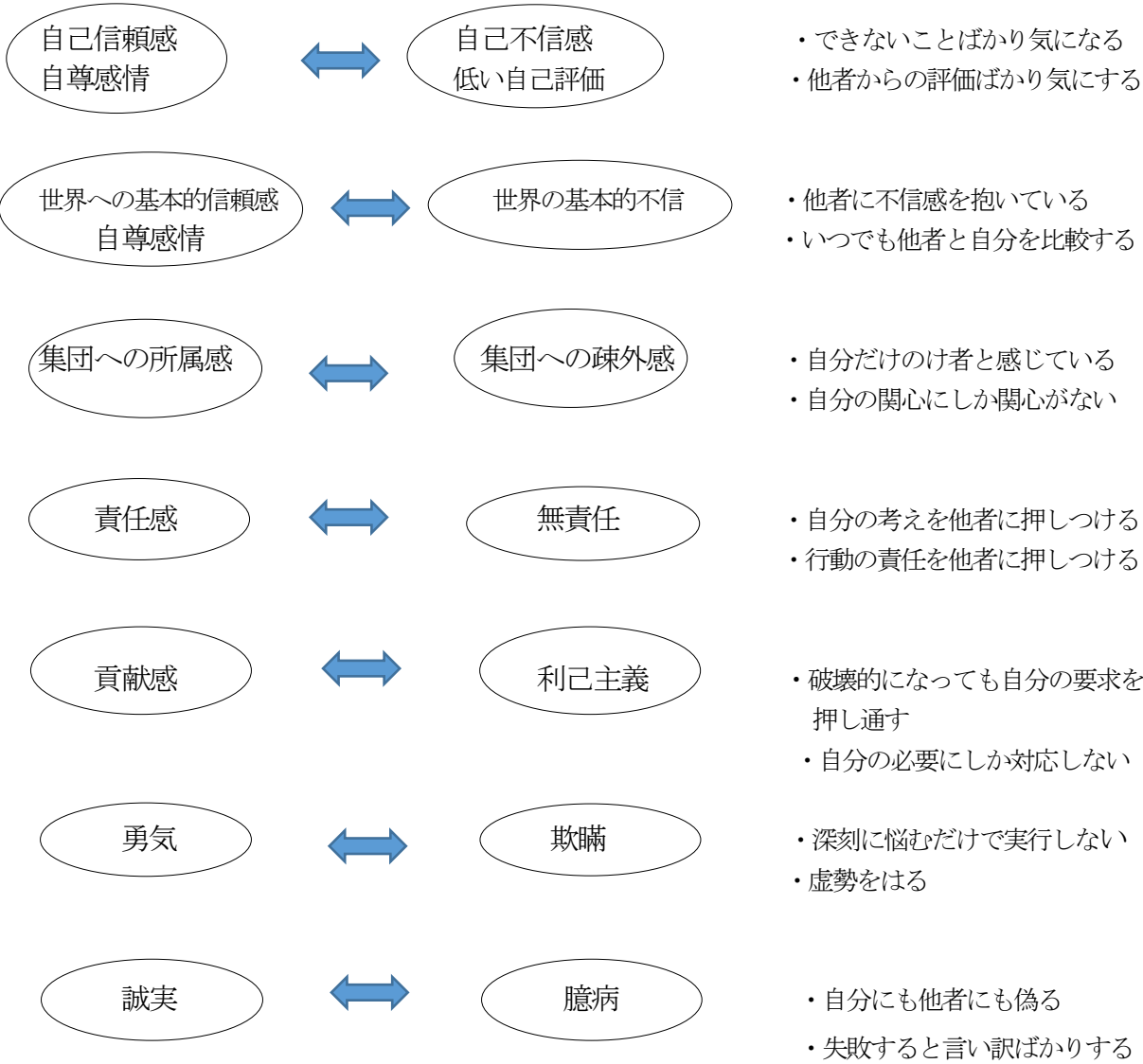
多様な直面化(対策)の技法

内省する力を養う

- ① **目標の共有**…問題の明確化と取り組みの促し
- ② **防衛との対決**…課題や本質をそらす防衛に対して明確化や現実検討を行う
- ③ **自己吟味の促し**…課題に目を向けるよう促し、見解を問う働きかけをする
- ④ **他者への感情の明確化**…誰に対して何を感じているか、どのような意味をもつか気づきをもたらす
- ⑤ **課題や自己の概観**…内的世界や問題について概観を行う
- ⑥ **将来への展望**…現在の自分を確かめ、将来の可能性や課題を見通す

健康なパーソナリティとは

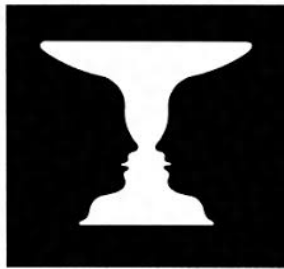
アドラー心理学より



グループワーク

<図と地>>

これは「ゲシュタルト心理学」といわれるもので、個別の要素を、全体として認識してしまう人間の知覚パターンです。黒い面積を「図」と見たときに白い面積は「地」となり見えなくなります。しかしながらこの二つの要素は同時に存在しないとこの形状を保つことができません。二つの要素は切っても切れない関係なのです。つまり、私たちはこの黒の要素と白の要素をひとつのもとして同時に認識しているわけです。



- ・多様な見え方ができるようになることは、相談支援について必要なこと。
- ・視点を変えると、他のものも見える。
- ・脳が作り出す真実
⇒ 心が捉えているもの。自分の主観。

4人ずつのグループ VTR を見てのディスカッション

悪い面接の例

- ・「まだ何か？」母親と話すことが面倒だと感じさせる発言。
- ・自分の手や指を気にして、母親の話当真に聞いていない。
- ・母親の不安な気持ちに、寄り添っていない。
- ・「甘やかすと、ますます言うことを聞かなくなりますよ」
⇒ 母親を脅している。
- ・相談を受けている先生に、笑顔が見られなかった。



良い面接の例

- ・母親が相談に来てくれたことを労っている。
- ・母親が話したことに、頷くことで共感していることを示している。
- ・「〇〇君の様子はどうでしたか?」「お母さんは、どのように思われましたか?」
感情を反映したり、言葉を反復したりしている。
- ・「気付いたことがあったら、また教えてくださいね」
⇒ 次へとつなげることができた。成長しようとしている人を支えている。



母親が来校しての支援ニーズ

◎各グループからの発表

- ① 息子との関わりが不安。息子の学校での様子を知りたかった。
- ② 学童期～思春期の子育て 相談に乗って欲しい
- ③ 家族やママ友がいなかったか?このお母さんにとって、先生は必要な存在であった
- ④ 発達段階の理解が必要である。「私はどうしたらよいのだろうか?」

➡ 成長するチャンス

主体の力を引き出すかわり

エンパワメント

その人が自分の人生の主人公になれるように力をつけ、自分自身の生活や環境を、よりコントロールできるようにしていくこと。

- ◎安全の保障
- ◎保存の肯定
- ◎成長への信頼

生かされてきた「自分」から、生きる主体としての「自分」に!

勇気づけ (エンカレッジメント)

自分自身が変化するために **動機づけ面接** が有効

参加者からの質問

言葉で表現することが難しい子への自己開示の方法は?



- ・他の子供のやりとりを見る。
- ・良い所を認めて、周りの友達にも伝えることが大切。
- ・認めてもらえることで、自分の中でもそういう力があると、気付かせることが大切。
- ・一対一の関係性だけでなく、仲間の中で健康な力を引き出し合うことができる。集団の力が大きく働く。

令和3年8月6日（金）

相談支援の本質—聴く技法・かかわりで育てる力—

東洋大学 特任教授 中原 美恵先生

子供がおかれている世界

- ・高度情報化社会の影響と対応
→新しいコミュニケーション法が一般化したことで、対人関係を変化させ、傷つきやすくなった。家族とのつながりが濃くなったが、その一方で難しくなった面もある。また、コミュニケーションが苦手な児童生徒には救いとなっている。
- ・親からの分離、独立の遅延、不明確。
→主体性や自立性をもちながら、他者を尊重して人的ネットワークを形成することが課題。
- ・ライフスタイルの多様化と選択肢の多さ→将来像の描きにくさ、決めにくさ。
- ・困難に遭遇しても、動じず、追いつめられず、あきらめず、困難を成長の糧にできる。

嗜癖行動・依存

- ・何らかの問題があるために、やめようと思うのだが、どうしてもやめられない行為を嗜癖（しへき）あるいは依存という。

◎「嗜癖（依存）」は、社会の中に仕組まれたものであり、治療は困難、治療の前に事件や事故による結末も多い。

- 物質嗜癖（アルコール、たばこ、薬物）
→【病気】と捉えられ、治療の対象
- プロセス嗜癖（ギャンブル、スマホ、ネットゲーム）
→【強迫行動】と捉えられ、理解されにくい対象
- 関係嗜癖（虐待、ストーカー、いじめ）
→【犯罪】と捉えられ、刑罰の対象

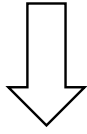
○嗜癖の治療は困難だからこそ・・・

◎やり過ごせる力をつける。

- ・繰り返さなくても生きていける。　・やめても生きていける。

○「なぜ?」「どうして?」と聞かない

→叱られるときの言葉。相手を暗に非難し、追い詰める。行動を客観化する力を奪う。



- ・ゲーム依存→嗜癖的快樂
- ・はまって得られる刹那的な快感。
- ・わかっているけどやめられない。
- ・なんらかの理由があるはず。その理由や動機こそがカギとなる。

多くが対人関係からの離脱・つながりが切れた状態・社会からのひきこもり

陥りやすい「間違い指摘反射」

・人が成長に向かえない理由は、変わる必要がある理由や変わる利益について**理解が不足し**、変わるための**方法を知らない**から。

【間違い指摘反射】

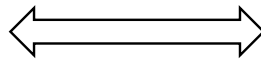
- ・変わらないと不都合になると警告したくなる。
- ・変わることによる利益を説明したくなる。
- ・どうすれば変われるかを教えたくなる。
- ・励まし、変われることを保証する。
- ・変わることを強く求める、命令する。



この反射を意識的にコントロールしないと、**子供の行動変容を支援**することはできない。

☆のめりこみ、嗜癖、依存への対応

依存 (addiction)



つながり (connection)

○スピリット

- ・協働・・・**協働**して問題解決を目指す。
- ・受容・・・正確な共感、**自立性の支援**。
- ・思いやり・・・子供の苦痛を軽減するための関心を向けながら、子供の**福利を優先**する。
- ・喚起・・・子供が本来持つ**内的動機を引き出す**。

参加者からの質問

○友達のビーズを隠してしまう児童について

教師・・・「〇〇が見つかったら戻しておいて。」

「見つかるみんなが助かるから。」

一時悪化するも・・・教師と目と目につながれるようになり、おさまる。

- ・目の前のことに目を向けてしまいがちだが、健康なパーソナリティで、どういったことができるのかを考えることが大切。
- ・家族より濃い時間を教師は過ごしているからこそ、一人一人をしっかりとみる必要がある。

「親密さ」への6つの恐怖

☆親密な関係：関係の中で自分を犠牲にしたり裏切ったりせず、相手を変えたり説得しようという要求を抱かずに、相手のその人らしさを承認しあうこと。

- ①依存することも依存されることもできない (怖い)
- ②感情を表現することができない (怖い)
- ③正当な自己主張ができない (怒りが怖い)
- ④自由が奪われ、自分でなくなることが怖い
- ⑤自分のことを深く知られることが怖い
- ⑥見捨てられる、拒絶されることが怖い

必要な支援を受
けられない!

「おもひでぼろぼろ」から考察する親密恐怖の例

タエ子 (小5、10歳) → 27歳

27歳：お付き合いをしてもデートをキャンセル。→相手が引く。→ふられたと思う。

10歳：おねだりすると違ったものが返ってきた。→応えてもらえない。→ぶたれる。→否定

親密恐怖の形成過程

第1段階	お出かけ 事件	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思い、本音を出せなくなる。(出すと自分自身が混乱する。) ・出すことに強いためらいを感じるようになる。
結果		<ul style="list-style-type: none"> ・親密な関係に進むことへの無意識の抵抗

第2段階	アベくん	<ul style="list-style-type: none"> ・粗野で不潔な男子。周囲から避けられている。タエ子は、隣の席で悪口を言わない「いい子」。 ・アベくんが転校する際、担任が握手してお別れを言おうと提案。 →隠していた本音を見透かされたという衝撃
結果		本音に触れなければ、そこに近づかなければ・・・安全

- ・5年生頃の体験が未処理によって、27、28歳頃に親密恐怖がでることがある。
- ・17、18歳に、第一段階、19、20歳頃に生命に関わることがある。
- ・きっかけは人によって違うが、女性は結婚や妊娠によって親密恐怖になることがある。

教師として未処理の物を残さない。心のトゲを残さないようにする。小さなトゲでも、副作用がでることがあり、親密恐怖は、人によって全く違う。

社会的関係性の育成

- ・子供は家族との「親密な関係」における交流を通して、「心」という共同性の世界を育む。
- 「他者性」を引き受ける力
- ・エンパワーから育ちを支える。
 - ・行為の奥によい意志が隠れていれば、それを萎縮させずに、よい行動へと変える方向へ。
 - ・人と折り合っていこうとする心を支え、それを意識して行動できるような言葉がけを。

グループワーク

☆テーマ：心の傷、親密恐怖について

○各グループからの発表

- ・場面緘黙の児童の背景を追うことで指導につなげられるかもしれない。
- ・児童相談所に関わっている児童のケースについても、親密恐怖が影響していると思った。
- ・虐待の早期発見が、未来にどのような影響を与えるか、また、それを取り除くには、かなりの時間が必要だと思う。
- ・今回の研修を通して、児童の生育歴を確かめることで、指導につなげていきたい。

講師より

- ・「～しっぱなし」なままは未処理と同じ。
- ・未処理を整理していく。

- ・自分の中で起きていることや気付いていることを書いて整理する。
- ・未処理なものが影響していく。感じやすさ、「たかがこんなこと」が本人にとっては深刻。
- ・書くことによって象徴化するため、自分が府に落ちて使えるようにするとよい。
- ・レジリエンス（自己回復力）を高める。
- ・NHK土曜ドラマ「ひきこもり先生」
- ・「自己の成長を支える力」を育む。

子供が傷つき、揺らぎながらも、それを乗り越えていける力を育むことは、私達大人の重要な課題である。

(2) 教育相談担当者向け出前講座

8月30日（午前の部・午後の部）に、教育相談担当者向け出前講座をライブ配信で開催した。37名が参加し、教育相談担当者としての取組について、すぐに活かせるお話を聞くことができた。

令和3年8月30日（月）

現代の教育的課題—教育相談機関職員の視点から—

千葉県子どもと親のサポートセンター 研究指導主事 足立 直也先生

●教師は総合対人支援職である

○教師に関わる業務とは

- 1 教科指導
- 2 生徒指導
- 3 特別支援教育（合理的配慮の意識保持）
- 4 保護者への指導助言
- 5 部活動指導
- 6 地域諸活動との連携

○教師に備えてほしい役割とは

- 1 Teacher
- 2 Leader
- 3 Facilitator

●学校外（民間）における心理的支援とは違

○学校における教育相談の実際とは

- 1 問題は突然起こり、突然の対応を迫られる。
- 2 対応後、以降の「面接設定」に至るとも限らない。教師が「継続的面接」を図るには、「覚悟」「面接時間の確保」「面接場所の確保」など「基本的な面接構造」を要する。

○いまずすぐできる教育相談的アプローチとは

- 1 朝のSHRや授業のスタート時に児童生徒の顔を必ず見ること（健康観察の実施）
- 2 健康観察時に「気になること」「いつもと違うところ」を意識して実施する。結果は必要に応じて主任や担任に報告する。
- 3 清掃時やLHRの合間に、自然な雑談を成立させる中で健康観察を行う。
- 4 児童生徒を指導する際は、自分（教師）の相手（生徒）に対する捉え方が、主観的一方的な判断や偏り（バイアス）に至っていないか、常に客観的に捉える。
- 5 児童生徒の問題を、単に、「問題がある、手がかかる」と決めつけない。

●児童生徒を「生物的・社会的・心理的」に、ゆっくり見つめ、観察する

○「生物的・社会的・心理的」視点とは

- 1 生物学的視点・・・生まれながらに備わっている特性、気質など
- 2 社会学的視点・・・家庭、学校、生活背景、児童生徒固有の環境要因
- 3 心理的視点・・・以上のものを経て児童生徒が抱いている感情への理解

●バイアスに陥らず、客観的に児童生徒を理解する

○バイアスについて

- 1 「セルフ・サービング・バイアス」・・・自分の成功については内的要因を、自分の失敗については外的要因を重視する傾向
- 2 「透明性の錯覚」・・・自分の内面や考えを、相手が理解してくれていると誤解すること
- 3 「対応バイアス」・・・対象人物（児童生徒）の背景の状況をあまり考慮せずに、対象人物の内的特性や気質に、行為の問題を見出す傾向
- 4 「行為者・観察者バイアス」・・・観察者（教師）が、行為者（児童生徒）の行為の原因を、行為者の内的な特性や気質に帰属させる一方で、行為者自身は行為に至る原因を、行為者の背景に帰属させてしまう傾向があること。観察者と行為者の意識の異なりを指す。
- 5 「ピグマリオン効果（教師期待効果）」・・・対象人物（児童生徒）への期待が、結果となって表出する効果
- 6 「ハロー効果」・・・対象人物（児童生徒）の一側面に肯定的評価を感じる場合、別の側面も肯定的に捉えやすくなる傾向を指す。
- 7 「ブーメラン効果」・・・説得が逆効果になってしまい、強い抵抗や反発を抱かせてしまう。

希死念慮について

そのときに必要とされるサポートがされない子供が死へつながっている。

- ・14歳以上の死因のトップは自殺という現実
- ・子供は何らかのサインを出している。
*長期休業の後の健康観察は、通常の10~20倍気を付けて行う必要がある。

「希死念慮」を匂わすということ → 「私を助けて」という救援サインと捉えること

TALKの原則 (静かに淡々と伝える)

- ・Tell 心配していることを言葉で伝える。
- ・Ask 「死にたい」という気持ちの有無について率直に尋ねる。
- ・Listen 「死にたいほどつらい」相手の気持ちを傾聴する。
- ・Keep safe 安全の確保

①生命の危険を感じた子供を医療につなげるために

- ・参考HP 「初診優先枠・千葉県精神神経科診療所協会」

②相談窓口の紹介

- ・千葉県子どもと親のサポートセンター24時間フリーダイヤル
「0120-415-446」
- ・24時間子供SOSダイヤル 「0120-0-78310」
- ・千葉県内中高生対象SNS相談
『そっと悩みを相談してね中高生「SNS相談@ちば」』
*毎週火・木・日曜日の午後5時~午後9時に対応

起立性調節障害について

怠け、怠学で登校できないわけではない。

- ・起立性調節障害該当児童生徒の約3割が「不登校」となっている。
「起立性調節障害 (OD) Orthostatic Dysregulation」とは、身体の成長が速くなる時期 (10~16歳) に起きる、血圧調節の機能不全。医療・心理の両面による支援と環境調整の必要性がある。

医療支援

①投薬治療

②生活改善指導

- ・朝、起床のサインを促す。
- ・部屋の窓を開けて換気する。
- ・カーテンを開け、日光を体感
- ・起床後、ゆっくりと起き上がる。
- ・定期的な水分摂取。
- ・就寝時刻を定める。

心理支援

- ・「疾病」を罹患している状況の理解。
- ・「原因追求型質問」を投じない。
(丁寧に事実を確認する)
- ・適度な登校促進
(登校時刻を柔軟に設定させる等、当該者の自己決定を第一に考える。)
- ・適正な当該者のパーソナリティ理解に努める。

令和3年度 山武郡市教育相談センター教育相談推進委員

東金市立東中学校	内山 房枝
山武市立成東東中学校	鈴木 美緒
大網白里市立増穂小学校	山下 貴之
九十九里町立豊海小学校	鈴木 茂代
芝山町立芝山中学校	宮下 泉
横芝光町立光中学校	今井 宏明
千葉県立東金特別支援学校	富田 祐子
千葉県立大網白里特別支援学校	尾崎 美恵子
東金市立第1保育所	小川 まゆみ
芝山町第一保育所	土屋 伊津子
東金市立丘山幼稚園	小倉 恵美子

「令和3年度 活 動 報 告 書」

令和4年3月31日 発行

編集・発行 山武郡市広域行政組合教育委員会
山武郡市教育相談センター
〒283-8505
千葉県東金市東岩崎1-17
山武郡市振興センター内
TEL 0475-54-0367